

## 福岡うぐいす基金 失語症者社会参加活動助成金

福岡うぐいす基金失語症者社会活動助成金は、失語症の方々が社会に参加しやすくなるよう支援することを目的としています。

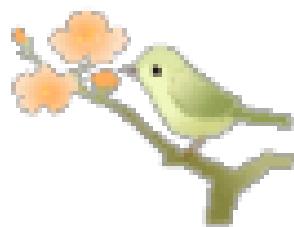
この基金は、1998年10月に開催された「全国失語症友の会福岡大会」のために集められた資金の残金をもとに運営されています。適切な運用を行うため、基金の運営委員会を組織し、責任をもって管理しています。

これまでの助成実績には、以下のような活動が含まれます：

- 福岡県失語症友の会の運営支援
- 失語症大会への視察
- 福岡県内の対応病院を紹介する冊子「仲間っていいな」の制作
- 全国大会10周年記念誌の発行
- 福岡県言語聴覚士会10周年記念講演会の共催・運営

しかしながら、基金の活用範囲はまだ十分に広がっているとは言えません。そこで、地域で暮らす失語症の方々やご家族が、安心して集える小さな場が各地に生まれ、継続的に運営されることを願い、2013年度より新たに活動助成金を設け、福岡県内での活用を広く呼びかけています。すでに活動を始めている団体はもちろん、これから取り組もうとする団体も申請可能です。失語症の方々の豊かなコミュニケーション生活を支える場づくりに意欲のある皆さまからのご応募をお待ちしています。

福岡うぐいす基金 代表 山下省三



募集要項および申請書：福岡県言語聴覚士会ホームページ内からダウンロードできます。  
ダウンロードできない場合は、下記までご請求ください。

助成金申請および各種書類請求先：郵送でのみ受け付けます。

〒805-0056 北九州市八幡東区帆柱4丁目11-3

福岡うぐいす基金運営委員 田中愛啓 行

※申請および請求時は、受取人の宛先・宛名・切手を貼付した返信用封筒をご同封ください。（採択結果等の通知用です）

## 助成対象となる活動 I・IIについて

### I. 失語症者が定期的に集まる場の運営

失語症の方々が、年間を通じて、定期的に原則同じ場所に集う場の運営費用（※特に起ち上げ時に要する費用）

例) 月1回〇〇公民館をかりて、失語症の方と一緒におこなう「言語教室」

例) 毎月第〇、〇曜日、失語症の〇〇さんの家に集まり、歌やおしゃべりを楽しむ「失語症リハビリサロン」

※Iには、年1回程度で企画されるイベントは含まれません。但し、活動によっては助成対象になる場合がありますので、IIの枠で申請して下さい。

### II. 単発で企画された特別な活動

定例的な活動以外に企画された、特別な活動(単発の活動)の運営費用

例) 失語症の理解促進を図る講演会等

例) 失語症の当事者やご家族が体験を語る集い等

例) 失語症の当事者やご家族が企画する単発のイベント

### 1回の申請に対して助成される額：

I型－上限 50,000円、II型－原則上限 50,000円※

※但し、II型については申請内容により委員会で助成金額を検討させていただきます。

### 同一団体への連続助成について：原則3年間までとしています。

### 募集期間と決定について：11月1日～3月31日（当日消印有効）

新年度4月以降に福岡うぐいす基金運営委員会で審査した後、採否を決定します。

### 助成金の採否通知について：採否通知は、募集期間の最終日より2か月以内に郵送で通知します。

### 助成金の精算について：再度助成金申請の場合のみ、前回分の精算報告をご提出ください。領収書は申請者が3年保存してください。

### 活動報告について：※詳細については採否決定通知時に案内致します。

※本基金助成金の募集について：本基金による助成は2026年度の活動分をもって受付を終了致します。助成対象のI・IIいずれの活動においても、2025年度の募集期間内に応募していただきますよう、宜しくお願い申し上げます。